

瑩山における祈り

——『洞谷記』を中心として——

河 合 泰 弘

(愛知学院大学)

はじめに

神や仏などに祈りをささげ、その強大な力を引き出して物事をよき方向に向けようとする祈りの体系は、さまざまな宗教において重要な位置を占めていると思われる。現代の仏教においても、祈禱をはじめとする祈りが重要な要素であることは言うまでもない。

日本の仏教では、当初から密教の力が求められ、平安期の天台・真言両宗を中心として、密教が仏教の核をなしてきた。禅宗においても同様で、臨済宗をはじめとして、大方の流れとして、禅と密教という要素が車の両輪のごとく重視されていたようである。

しかしながら、道元（一二〇〇—一二五二）にはじまる日本曹洞宗においては、当初は必ずしもそうとは言えなかったと考えられる。道元は、ひたすら純粹な仏法を求めた人物で、その特徴として「只管打坐」「本証妙修」という言葉が用いられるように、坐禅を中心とした修行や悟りということを重視したことが知られており、そこには、祈禱

などの要素はあまり見当たらないようである。ところが、現在の曹洞宗では、祈禱が頻繁に行われており、祈禱を専門とする寺院も存在し、ましてや永平寺と並び本山とされる總持寺においては、朝課諷經において、荒神諷經という祈禱を行っている。このように、人々の願望を叶えようとする祈禱などが行われるようになったことが、民衆をひきつけ、曹洞宗を大教団に発展させた一因であると考えられる。

では、曹洞宗では、いつ頃から祈禱などが行われるようになったのであろうか。その手がかりとして、先ほど挙げた總持寺の開山であり、曹洞宗において道元とともに両祖の一人に数えられる瑩山紹瑾（一二六四—一三二五）の事例を挙げてみたいと思う。そこでここでは、瑩山に祈禱などの祈りの要素がどの程度認められるか、またそれがどのようなものであるかを探ってみようと思う。

今回、資料として用いるのは、瑩山の晩年の日記とも言うべき『洞谷記』である。『洞谷記』はその名の示すとおり、洞谷山永光寺の草創期の記録であり、瑩山が記した永光寺（石川県羽咋市）時代の記録を中心に構成される資料である。現存のテキストとしては左記のごとく二系統（古写本・流布本）四本（大乘寺古本・大乘寺流布本・永光寺本・駒大本）の写本が存在する。⁽¹⁾

『洞谷記』のテキスト

古写本：①大乘寺古本（永享四年（一四三二）書写）（石川県金沢市大乘寺所蔵／県立美術館委託保管）

流布本：①大乘寺本（享保三年（一七一八）書写）（石川県金沢市大乘寺所蔵／県立美術館委託保管）

②永光寺本（書写年不詳）（石川県羽咋市永光寺所蔵）

③駒大本（書写年不詳）（駒澤大学図書館所蔵）

その内容については、諸氏の論及があるが、分類すると古写本は三つ、流布本は四つの部分に分けられる。すなわち古写本は、①瑩山の日記・随想、②侍者源祖編「瑩山禪師語録」、③明峰派と峨山派の儀絶時の訴訟に関する記録の三つの部分に、流布本はこれに加え、④清規に関わる長文の四つに分類できる。このうち確実に瑩山の手によると言うことができる部分は、①瑩山の日記・随想のみで、④清規に関わる長文もその可能性は否めないものの確証がない。よって、ここでは、①のみを用いて検証していきたいと思う。

『洞谷記』は、古写本で八三、流布本で九〇の段落に分類されているが、そのうち①の部分は古写本で七七、流布本で八一の段落にのぼり、本文全体の大半を占めているのがわかる。両系統を比べると、多少の文章の違いや有無、段落排列の違いはあるものの、内容の上ではほぼ共通する。そしてそれは、正和元年（一一三二）春から正中二年（一一三二）八月八日の記事で、永光寺檀那の土地寄進の発心から、瑩山遷化（一一三五・八・一五）直前の記事載せている。そこには、徐々に伽藍も整い、学人たちが集まってくる草創期の永光寺の日常生活や、折に触れての瑩山の心情などが記されている。

それでは、これらの中に、いかなる祈りの要素が認められるかを、確認していこうと思う。

吉日を選ぶ

『洞谷記』には、永光寺の伽藍が徐々に整っていく様子が随所に記録されている。それらをながめていくと、伽藍の整備に当たり、瑩山が吉日を選んでいたことを示すと思われる文言が散見できる。流布本に見られるそれらの文章を、年月日の順に挙げると次の通りである。なお各文末の括弧内はそれに相当する古写本の段落番号である。⁽²⁾

【流布本〔32〕】 同年（元亨二年）四月三日庚申、申時、洞谷仏殿鉞立仏殿檀那、金吾朝定。本願主祖忍六合日禄物者、貳貫文。（古写本〔62〕）

【流布本〔33〕】 同十八日乙卯、午時命時、当檀那滋野氏女六合日禄物者、一貫文礎石。檀那朝定一貫文、与、賜禄物。開山瑩山加一貫文、与、白布。（古写本〔63〕）

【流布本〔34〕】 同廿六日癸亥、氏女六合日、寅時命時、屋立吉日富、貴日、立柱。禄物二貫文、朝定沙汰也。（古写本〔64〕）

【流布本〔35〕】 同八月八日癸酉、西天祇園精舎供養日、東地青竜寺供養日、本朝貞信公法城寺供養日、高野山大塔供養日、以三國精舎供養吉日、置棟木。滋野氏女六合日也。（古写本〔65〕）

【流布本〔36〕】 同十六日辛巳、八月大吉、直日、成日、富貴大吉日、胃宿大吉、月耀無火難、大歳対諸神天願成就日、和合日、天恩、万事大吉重復日、吉事重疊日、扱三十吉日上棟。（古写本〔66〕）

【流布本〔38〕】 同（元亨三年）四月八日、以吉日良辰六合日、始引五老峰地。其後有_レ人難曰、塔頭所若高寺、子孫不相続、如何可_レ有。予思惟、当山從最初、一切依夢想告思定。就中、羅漢弗多羅尊者、卓庵初告云、当山万事無障碍、如意仏法可興行、云云。若然者、此塔頭所、為末代如何。夢中知_レ之下_レ之。（古写本〔67〕）

【流布本〔59〕】 同（正中元年）二月九日、以鬼宿、布灑、星合日、予六合日、乙丑、二月万吉日、犯土造作等吉日、法堂地引始。（古写本〔2〕）

【流布本〔60〕】 同三月三日、法堂法座鉞立。己丑、予六合日也。仏在鹿野苑、初転法輪日也。仏性（往カ）因為善友太子時、往竜宮求如意宝珠、成和三年五月己丑日也。出宿曜經、未入三月節、二月内

吉日也。諷經合山群集、鳴鐘、楞嚴神呪一遍、始打鑿。大工善真大夫鉞立。(古写本〔1〕)

これらは、元亨二年(一一三二)四月三日から瑩山の示寂した正中二年(一一三五)にわたる記事で、仏殿の鉞立から上棟、五老峰⁽³⁾の地引、法堂の地引、法堂法座の鉞立を述べる各段である。これらを見ると「36」を除き「六合日」という言葉が共通してみられることがわかる。六合日とは、人の生まれ年の干支に応じた吉日のことである。⁽⁴⁾即ち、仏殿の鉞立は、本願主祖忍⁽⁵⁾の、仏殿の礎石と柱が立った日および棟木を置いた日は、檀那滋野氏⁽⁶⁾の娘の、五老峰および法堂の地引と法堂法座の鉞立は、瑩山自身の吉日だったことがわかる。⁽⁷⁾このように、伽藍建築の節目節目を瑩山自身及び永光寺にゆかりの深い人物の吉日である六合日を当てているのがわかる。

これらのいくつかの段落には、六合日以外にも、様々な暦を用いて吉凶を占い、吉日を選んで事を興していることが窺われる。「36」には「十の吉日を択んで」とあるように、一〇もの吉日が重なる日を選んで、上棟を行っていることがわかる。具体的にどのような暦を用いたかということや、それぞれの言葉の意味するところはよくわからないが、これらの多くは陰陽道などの説によったものと考えられる。いずれにしても、吉日を選んで物事がよき方向に運ぶように祈ったことは間違いない。

そして、これらの段落で、特に注目すべきなのは、「60」に「宿曜経に出ず」という文言が見える点である。『宿曜経』は、詳しくは『文殊師利菩薩及諸仙所説吉凶時日善惡宿曜經』という密教經典であり、『大正新修大藏經』二一卷に収められている。その成立の経緯は諸説あるようであるが、一般にはインドに旅をした不空三藏(七〇五―七七四)が、七四六年に中国に将来して訳出したものとされている。その内容は、七曜・十二宮・二十七宿の関係を基礎に、人の生誕の日により、その一生の運命を占ったり、あるいは日々の吉凶を占う方法を説いたもので、密教では、

これによって吉日を選び、諸行事を行っているようである。日本にこの経典がはじめて伝えられたのは、八〇六年、空海（七七四―八三三）の手によるとされている。その後、八四八年に天台宗の円仁（七九四―八六四）、さらには八五八年に同じく天台宗の円珍（八一四―八九二）によっても、この経典は将来されている。

瑩山は、この『宿曜経』を用いて、吉凶を占っていたようである。「36」の胃宿や「60」の鬼宿などの語がそれに該当する。『宿曜経』には胃宿について、「胃宿。公事及び王者の善事を為すに宜し。亦た嚴整の事を作すに宜し。」（T21. 396b）と述べている。胃宿の語が見える「36」は法堂の鍬入れについて述べる段であり、このことは「嚴整の事」に相当すると思われるから、『宿曜経』に基づいて日を選んだといえるだろう。また鬼宿については『宿曜経』で「鬼宿。所作皆吉なり。」（T21. 396c）と述べ、万事によい日とする。「60」ではこのような吉日を選んで法堂・法座を鍼立したことを述べている。

以上のように、瑩山は、永光寺の伽藍建立の節目となる局面において、密教などの様々な方法を用い吉凶を占って日を選び、諸行事を行っていたことがわかる。そして、そこには瑩山が、永光寺及び自身の門流、ひいては曹洞宗のこれからの発展や維持を願う切実な思いがこめられているようである。⁽⁸⁾

加持祈禱

『洞谷記』には、数は少ないが、加持祈禱を行って、災いを除いて福を招くことを祈願したと思われる次のような記事が見られる。

【流布本（11）】同（文保二年）初夏、韶碩都寺、祖溪侍者、於長者沢得大榎。後年、元応庚申臘月、三七日際

加持、以為寺中常用也。

【流布本〔30〕】

同（元亨二年）六月十八日、建勝蓮峰円通院、与当山本主祖忍大姉。本尊者、予今生悲母一生頂戴、隨身之十一面觀音也。〈中略〉予入当山時、擎持、分一峰而建一院、号円通院。勝蓮峰中讓与当山本主。即予之生髮臍尾諸共、悲母隨身、而加本尊。祖忍、依信心無二、清淨発心、讓与畢。仍生髮臍尾、共觀音之台座右底、入白鐵筒而安之。為尽未來際当山鎮護、為悲母弘誓度女祈禱所、為瑩山弘法利生之祈禱所。為後鑑記之、以為円通院之緣起。又此地之瑞相、兼知可為伽藍地。故者、無量庵之妙心房、度度大衆諷經音、聞之。今之春、為円通院引地時、語之。兼寺瑞相無疑。

【流布本〔59〕】

同（正中元年）二月九日、以鬼宿、布灑、星合日、予六合日、乙丑、二月万吉日、犯土造作等吉日、法堂地引始。一衆普請。諷經消災呪一遍、先師大乘和尚、造宮祈禱佳例也。人夫三百人地引也。普請僧衆、不知其數定。仮廊、自僧堂至方丈加定。

【流布本〔60〕】

同三月三日、法堂法座鉞立。己丑、予六合日也。仏在鹿野苑、初転法輪日也。仏性（往カ）因為善友太子時、往竜宮求如意宝珠、成和三年五月己丑日也。出宿曜經、未入三月節、二月内吉日也。諷經合山群集、鳴鐘、楞嚴神呪一遍、始打鑿。大工善真大夫鉞立。

【流布本〔65〕】

同七月七日、總持寺住持職、讓与碩首座峨山老。著法衣、開堂、拄杖拈子戒策、同付囑。即日新命、始東堂相看時、与興聖三尺竹篋。鉄尺定三尺二寸也。日本最初入室竹篋、付授之。三日間、吉事連統。七日夜、受戒人十五人、四部衆調、出家數多也。八日夜、又受戒人十三人、是四部衆調。

九日、大般若經入寺。十日、新命以下衆僧轉読、洞谷開題、委曲宣説般若。十二日、歸寺。

〔11〕は、瑩山が永光寺に入院して⁹から、およそ半年後の一三一八年の春の出来事を記す段で、ここでは、長者が沢で得た大樹に二日間加持をし、寺の常用の杓にしたことが述べられている。ここで言う加持が、密教の行法のことを指すと考えれば、大樹の浄化を祈って行ったとみることができる。

〔30〕は、瑩山の母親が護持していた十一面觀音像を祀るために立てられた勝蓮峰円通院の縁起を述べる段であるが、ここに祈禱という言葉がみえる。すなわち「悲母の弘誓、女を度す祈禱所と為し、瑩山の弘法利生の祈禱所と為す。」と述べる部分である。ここでいう祈禱というのは、儀式としての祈禱というよりも、単に祈願の意味で用いられているようであるが、祈禱という言葉が用いられていることに注目したい。

祈禱の語は、〔59〕でも用いられている。ここでは、法堂の地引にあたり「諷經、消災呪一遍、先師大乘和尚の造営祈禱の佳例なり。」と記すように、消災呪を唱え工事の無事や成功を祈ったことが述べられている。このことから、明らかに瑩山が儀礼としての祈禱を行っていたことがわかる。そのようにみると、〔60〕の「諷經、合山群集し、鐘を鳴らす、楞嚴神呪一遍、始めて鑿を打つ。」というのも、この段が法堂法座の鉞立の記事であることから、工事の無事を祈る祈禱の様子を述べるものと考えられる。

そして〔65〕では、「同七月七日、總持寺住持職を碩首座峨山老に譲与す。（中略）九日、大般若經入寺。十日、新命以下衆僧、転読す。洞谷開題して、委曲に般若を宣説す」と述べ、正中元年（一二二四）七月七日に、總持寺の住持職を峨山韶碩（一二七六—一三六六）に譲り、その二日後に大般若經が寺に納められ、その翌日に転読したことが述べられている。転読というのは、經典を最初から最後まで読む真読に対し、經題と經の一部のみを読んで、全卷の

読誦にかえるもので、国家安泰・五穀豊穰・病氣平癒などを祈って大般若経を転読することは、すでに奈良時代に行われていたとされ、現在でも天台宗・真言宗・禅宗などで、祈禱会において行われている。この文章での転読は、単に略読の意味にとることもできるが、「59」で見たように、すでに先師大乘和尚、即ち瑩山の師である徹通義介（一二一九—一三〇九）において祈禱の儀礼が行われていたと考えられることから、この転読は儀礼としての祈禱を行ったことを述べるものと考えていいだろう。

このようにみると、瑩山が所願成就のための行事、すなわち祈禱の儀礼を行っていたことは間違いないところである。そしてそれは、曹洞宗においては瑩山がはじめて行ったものではなく、少なくとも師の義介にまで遡ることができることもわかった。

おわりに

以上のように、『洞谷記』にあらわれる祈りの要素を抽出してみたが、その多くは密教的な手法によると考えられる。はじめにも述べたように、栄西の臨済宗をはじめとして禅宗において密教は、禅と並んで重視されていた。曹洞宗では、道元においてはそのような要素はほとんど見当たらないが、その後急速に禅密双修に傾いていき、義介や今回考察した瑩山においては、その傾向にあることがはっきりと確認できた。

瑩山は臨済宗法燈派の無本覚心（一二〇七—一九八）やその法嗣の孤峰覚明（一二七一—一三六一）をはじめ、臨済の諸師と親しく交流していたことが知られ、特に孤峰覚明は覚心門下でありながら瑩山に参じたことが『洞谷記』⁽¹⁰⁾に述べられている。このようなことと瑩山が密教的要素を取り入れていたこととは全く無関係ではなかっただろう。この

ことも含め、瑩山と密教との関係をひいては初期曹洞宗と密教のかかわりという問題を探ることを今後の課題とした。
い。

注

- (1) 両系統の特徴については、拙稿『『洞谷記』をめぐる』(『東海仏教』四六号、平成一三年)に、流布本系の三本の写本の相互関係およびその原本については、拙稿『流布本『洞谷記』の諸本成立について』(『愛知学院大学禅研究所紀要』第二九号、平成一三年)に詳しく記しておいた。
- (2) 以下、『洞谷記』から引用した文章については、拙稿『『洞谷記』二種対照二(一)』および『同(二)』参照のこと。
- (3) 五老峰とは、永光寺の開山堂である伝燈院の背後にある土饅頭であり、流布本〔54〕の「当山尽未来際置文」に「能州酒井保洞谷山者、平氏酒勾八郎頼親嫡女、法名祖忍、清浄寄進之浄処。故紹瑾、為一生偃息之安樂地、来際、為瑩山遺身安置之塔頭所。是以、自身嗣書、先師嗣書、師翁血経、曾祖霊骨、高祖語録、安置当山之奥頭、而名此峰称五老峰。」と述べられているように、そこには高祖如浄の語録、曾祖道元の霊骨、師翁懷井の血経、先師義介の嗣書、(瑩山)白身の嗣書が納められている。五老峰の建立は、瑩山自らが中国曹洞宗の如浄、さらには积尊の法脈を正しく承け嗣ぎ、その中心寺院となるのが永光寺であることを示すもので、日本曹洞宗の師承関係を明確にしたことは大変意義深いものがある。なお、「当山尽未来際置文」は、古写本には存在しないもので、流布本の編集に当たって、永光寺所蔵の瑩山親筆とされる文書「洞谷山尽未来際置文」(重要文化財指定)から転写されたものと思われる。この点については、拙稿『『洞谷記』の編集動機について(二)——流布本『洞谷記』の編集意図をめぐる——』(『愛知学院大学禅研究所紀要』三二号、平成一六年)を参照されたい。
- (4) 六合日は、十干に関しては、甲に対して己、乙に対して庚、丙に対して辛、丁に対して壬、戊に対して癸となり、これを干合という。十二支に関しては、子に対して丑、亥に対して寅、戌に対して卯、酉に対して辰、申に対して巳、未に対して午となり、これを支合という。そして干支ともに符合する日を本命六合日といい、干支のいずれかが符合するものも吉日(六合)である。
- (5) 祖忍というのは、流布本の〔1〕「洞谷山永光寺草創記」に「能州賀嶋郡酒井保内、中河地頭者、酒勾八郎頼親也。

其嫡女、与_二信州住海野三郎滋野信直、為_二夫妻。正和元年壬子春、彼兩人共發心、予施_二与此山。と述べる永光寺の地を寄進した夫妻のうちの妻で、流布本〔12〕に「況彼女施主、(中略)樂_二欲出家淨行。遂元応元年己未八月六日、剃髮為_二比丘尼、法名祖忍。」(同)と述べるように、後に出家し祖忍となった者である。

(6) 『洞谷記』によると滋野氏は、前注の「洞谷山永光寺草創記」に述べるように、永光寺の土地の寄進者夫妻の夫である。

(7) 〔38〕の五老峰の地引の記事については、誰の六合日なのかは記されていない。元亨三年(一三二三)四月八日の干支は己巳であり、瑩山の生まれ年(一二六四)の干支である甲子に対応する本命六合日は己丑になり、元亨三年(一三二三)四月八日は本命六合日ではないが、干のほうが一致することから、この日は瑩山自身の六合日と見てよいであろう。

(8) 流布本には、注(2)に挙げた「当山尽未来際置文」にもあるように、永光寺の開山堂である伝燈院の背後にある五老峰に高祖如浄の語録、曾祖道元の靈骨、師翁懷辨の血経、先師義介の嗣書、(瑩山)自身の嗣書が納めたことを述べている。五老峰の建立は、中国曹洞宗、さらには釈尊の法脈を瑩山が正しく承け嗣いでいることと、その中心寺院となるのが永光寺であることを示すもので、五老峰の地引に吉日を選んでいるところからも、瑩山は、単に永光寺の發展だけを願ったのではなく、曹洞宗全体の繁栄を祈願していたと考えていいだろう。

(9) 瑩山の永光寺入院は、流布本〔5〕に「同(文保元年)十月二日、移徙。如_レ形行_二入院儀式。」と述べているように、一三二七年の一〇月二日である。

(10) 流布本『洞谷記』では、覚明に関する記事が七カ所あり、次に挙げる三つの段落のように、瑩山が覚明を重んじていたことが判る。

〔45〕 同(元亨三年)八月十五日、許_二戒法於明孤峰。

〔75〕 同(正中二年)七月二日、当山住次尊宿、先瑩山法嗣中、揀_二嗣法臘次、可_二住持興行。吾有_二四門人、若又有_二一人孫弟法嗣_一歟。又住持闕如者、六兄弟中、勵_レ力束_レ篋、興化利生。是山僧現存悉知、尽未来際、法孫相続者、可_レ依_二各人興法利生。唯願、法孫歷代、代_レ弘揚_レ化、化化不_二断絶_一矣。

明峯 無涯 峨山 壺庵 孤峯 珍山

〔77〕 同（正中二年七月）廿八、溪都寺、道都寺、相_ニ伝戒法_一。同日夜半、明兄附法、相_ニ伝坐具_一。是予末後法嗣也。すなわち覚明は、元亨三年（一三二三）八月一日に、瑩山より戒法を許され、正中二年（一三二五）七月二日には、瑩山の四門人六兄弟の一人に挙げられ、さらには、同年七月二十八日に、瑩山の最後の法嗣となった人物であることを示している。